

平成 21 年度 事業計画書

学校法人 東 洋 大 学

事業の概要

はじめに

平成 21 年 4 月 大学では、「自然・いのち・異なる他者との共生」のよりよい実現と、21 世紀の社会に貢献できる人材の育成に向けて、学部教育において新たな「5 つの改革」を行う。1) 工学部を理工学部にも再編、2) 総合情報学部を新設、3) 生命科学部を 3 学科体制に拡充、4) 国際地域学部を都心(白山第 2 キャンパス)に移転、5) ライフデザイン学部生活支援学科を 2 専攻に、それぞれの教学改革がスタートする。

大学院では、福祉社会デザイン研究科に「人間環境デザイン専攻」を設置し 4 専攻に、経営学研究科経営学専攻の教育課程表を改め教育内容を充実、経済研究科経済学専攻の教育課程表を見直し「税理・会計コース」に代わり「環境学研究コース」を設置する。

学校法人東洋大学は、大学創立 125 周年、附属姫路高等学校及び附属牛久高等学校の創立 50 周年を契機とする諸々の取り組みを本格的に始動し、平成 21 年度事業計画を着実に進めていく。

法人としての取り組み

1. 理事会内委員会答申

理事会内委員会である教学検討委員会及び組織・制度検討委員会において、第 3 次(回)の答申がなされた。

教学検討委員会では、第 2 次答申の実施状況、実施体制の整備状況等を検証したうえで、第 3 次答申として、大学院改革、第 2 部改革、通信教育の改善及び F D の充実強化について提案された。これらの提案は、本学の総合的なブランド力を高める上で重要な事項であり、法人と教学の強い連携の下に、協働作業により具体的な諸方策を実施しなければならない。

組織・制度検討委員会では、第 2 回答申を踏まえ、私立学校法改正に伴う「学校法人東洋大学のガバナンス」体制を確立するため継続して検討を重ね、寄附行為の改正と寄附行為施行規則、寄附行為施行細則の廃止について、第 3 回答申を行った。この答申を受け、「私立学校法の一部を改正する法律等の施行について」の改正趣旨に則り、本法人のガバナンス体制を明確にするため、寄附行為等の一部を改正した。引き続き、新たに理事・監事・評議員の選出規則制定について、組織・制度検討委員会に諮問した。

2. 大学の教学改革

平成 21 年 4 月 本学 4 キャンパスにおいて、新たな「5 つの改革」が同時スタートする。1) 工学部を理工学部にも再編する。「生体医工学科」の新設を含め 6 学科体制で工学と理学の融合による「21 世紀ものづくり」のリーダーを育成する。2) 総合情報学部を新設する。情報科学・メディア文化・環境情報・心理情報の 4 つの専門分野を用意し、知的情報社会を先導する「第一級の情報の使い手」を育成する。3) 生命科学部を 3 学科体制に拡充する。「生命科学科」、「応

用生物科学科」、「食環境科学科」の3学科とする。「生命」、「環境」、「食」のアプローチで、地球社会に貢献する人材を育成する。4)国際地域学部を都心(白山第2キャンパス)に移転する。国際社会を視野に入れた教育研究に、より適した環境を整えグローバルな視点で活躍できる人材を育成する。5)ライフデザイン学部生活支援学科を2専攻にする。「社会福祉、介護福祉、精神保健福祉」と「保育、幼児教育」に関わる、より専門性の高いスペシャリストを育成する。

3. 体育・スポーツ課外活動の整備充実

白山第1・第2キャンパスは、文系6学部の教育から大学院教育までの一貫教育を行っており、2万名以上の学生が学んでいる。しかし体育施設は狭小であり、グラウンドもない状況であることから、当キャンパス周辺にグラウンドを含めた体育施設の拡充は、予てからの懸案事項であった。また、各所に分散している運動部施設は、体育施設との共用化、効率化を図り有効に利用する必要があった。

このたび、財務省関東財務局が開催した国有財産関東地方審議会により、東京都板橋区の土地を本法人に売却することは、適当と認める旨の答申がなされた。今後、土地取得までに一連の手続きがあるものの、3月末に売買契約が締結できれば、正課授業(体育実技及び体育理論等の講義)とスポーツ課外活動用施設の具体的な計画を立案し、平成23年4月予定の利用開始に向けて整備を進めていく。

4. セミナーハウスの整備充実

財政検討委員会によるセミナーハウス見直しに関する報告を受け、学生の利用状況、収支、施設の老朽化を踏まえ、今後の在り方を検討した結果、白馬及び山中湖セミナーハウスを廃止し、新たに従来のセミナーハウスにはない機能を持たせた施設を設置する。

新施設は、河口湖畔に在る用地を取得し、引き続き建設を進め、平成22年度には利用に供する予定である。

5. 大学創立125周年、附属高等学校創立50周年

平成24年に東洋大学は創立125周年を迎え、引き続き平成25年に附属姫路高等学校が50周年、平成26年には附属牛久高等学校が50周年を迎えるにあたり、総長、理事長、学長、常務理事及び総務部長による創立125周年記念事業実行委員会の下に、創立125周年記念事業企画委員会として、「夢教育・ひとづくりプロジェクト」、「寄附金募集委員会」、「財務委員会」及び「事業委員会」を設置し、また附属高等学校創立50周年記念事業委員会として、それぞれの「附属高等学校委員会」を設置した。今後は、各委員会を通じて具体的な周年事業の立案、実施に向けて活動を進めていく。

東洋大学の取り組み

教育・研究活動を充実・活性化させるための重点施策事項として、学長のもとで次の目標を掲げた。

1. 全学的な教育プログラムの企画・推進

(1) 総合大学としての特色を生かした教育プログラムの開発・実施

全学総合科目の推進

教養的教育の見直しと、基礎教育等の新しい教育プログラムの開発

初等中等教育（高等学校までの教育）との連携を配慮した教育プログラムの開発

全学的な特色ある教育・研究プログラムの開発とその推進

(2) 本学学生の英語力向上と留学機会の増大

留学支援のための英語特別教育（SCAT）の推進

英語教育におけるバランスの取れたコミュニケーション能力の育成、および学部の教育課程との連携による相乗効果の促進

留学生のための日本語・日本文化教育の充実

協定校、ISEP 等からの留学生受け入れの推進と、留学生用教育プログラムの充実

国際教育交換協議会（CIEE）メンバー校（平成 21 年 1 月末申請中）

2. 各学部・学科等における教育支援の充実

(1) 入学者選抜および高大連携の推進

入学者受入れ方針の明確化と入学者選抜制度の見直し

海外からの留学生の積極的受け入れ促進と、受け入れのための教育体制の整備

入学前事前教育プログラムの確立

高等学校での履修状況を配慮し、入学者の質を向上するための補修教育（リメディアル教育）の充実

学びの動機付けとなる初年次教育の充実

幅広い高校生を対象に、地域の実情に応じた連携事業など、高大連携の様々な取組の推進

(2) 教育の質の向上・保証および卒業時の学生の質の管理強化

学位授与の方針の明確化

学部・学科の分野に即した「学習成果」を重視した教育課程の体系化の推進

生涯を通じた持続的な就業力の育成を目的とする、キャリア形成科目の充実

シラバスの充実による、単位の実質化に向けた組織的な取組の推進

学習するために必要な基本的スキル（基礎的読解力や文章表現力等）を修得させるための教育プログラムの開発

課題探求や問題解決能力育成を目的とし、既存の知識を一方的に伝授するのみではなく、討論などを含めた双方向型の授業および少人数教育の推進

情報通信技術（ICT）を積極的に活用し、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モ

ラルに沿って効果的に活用できる能力の育成
社会に出て必要とされるスキル（汎用性のある基礎的能力等）の正課授業内での実現
実効性のある自己点検・評価活動と、教育内容等の改善のための組織的な取組（FD 活動）
の推進

3．大学院（法科大学院を含む）における教育プログラムの開発・実施

（1）入学者選抜および学士課程教育との連携推進

大学院進学者の増大策の積極的な推進

学部教育との連続性を配慮した博士前期課程（修士課程）教育の強化

海外からの留学生の積極的受け入れ促進と、受け入れのための教育体制の整備

（2）教育の質の保証・向上および卒業時の学生の質の管理強化

各課程・専攻等の教育の実質化（人材育成目的の明確化や、コースワークの充実と明確化など）に向けた取組の推進

講義と実習の組み合わせの促進など、教育課程編成の柔軟化

課程博士授与者輩出のための研究指導體制の促進

教育・研究活動を通じた国際貢献・交流を推進するための国際化戦略の支援

国家資格試験等への合格者輩出のための教育体制の強化

産学協同プログラムの開発など、産業界等と連携した人材養成機能の強化

国際競争力のある卓越した教育研究拠点形成の推進

実効性のある自己点検・評価活動と、教員の研究指導力を高めるための組織的な取組（FD 活動）の推進

4．中期目標・中期計画の推進

（1）学士課程教育としての充実（「学士力」をいかに高めるか）

学力上位者をさらに伸ばす教育プログラムの検討

学力に課題がある学生に対し、的確に学ばせる教育プログラムの検討

学習意欲を高めるための教育プログラムの検討

日本語表現力を高めるための教育プログラムの検討

（2）国際化、グローバル化への対応

英語力を向上させるための教育プログラムの検討

留学生にとって魅力ある教育プログラムの検討

（3）修士・博士課程教育の充実と学位の質の保証

【主な計画項目】

学士課程教育としての充実

文学部 伝統文化講座の充実

経済学部 学習支援の一環とした e-ラーニングの展開

社会学部 臨地教育の充実

社会学部 メディア制作教育の充実・白山インターネットテレビステーション
 の活動継続、強化

社会学部 研究倫理活動を通じたスチューデント・ディベロプメント

理工学部 学習支援センターの整備

総合情報学部 学生・教育・企業連携のトップ教育プロジェクト

国際化、グローバル化

法学部 東南アジア・イスラム法講義

国際地域学部 国際地域学部主催による海外研修の実施と拡充

福祉社会デザイン研究科 アジアから構想する社会福祉研究者育成計画

学際・融合科学研究科 国際教育研究連携プログラム

地域（学外）連携

生命科学部 高校教員を対象としたバイオテクノロジー及び理科教育実験講座
 の実施

産学協同

理工学部 東洋大学産学協同教育センターの設立

総合情報学部 産学連携映像メディア教育プログラム

地域および産官学連携

生命科学部 生命科学部シンポジウム

総合情報学部 地域ICT活用のシステム構築協働

「学生満足度を高めるための特徴ある教育プログラム」(助教採択)

経済学部 学士課程教育の質保証に対応する、第2部生の「導入教育と経済学
 基礎教育の充実」プログラム

法学部 東南アジアイスラム法教育

社会学部 臨地教育の充実を図る教育プログラム

社会学部 福祉社会形成のための実践に向けた応用力の習得を目指す福祉専門
 職養成教育プログラム

理工学部 体験型自律創造学習プログラム

理工学部 未来型フリーアクセス Web 教育システムの構築

生命科学部 助教を活用した地域連携プログラム

総合情報学部 情報基礎力教育支援プログラム

総合情報学部 企業連携実践教育プログラム

5. 大学の競争力、ブランド力、社会的評価の向上

(1) 教育の高度化、活性化

文部科学省の

「質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）」

「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 GP）」

「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」
「大学院教育改革支援プログラム」
「専門職大学院等教育推進プログラム」
等への実績づくりと組織的取組の強化
民間財団等が行っている教育助成金等への応募
企業等と協力した科目・教育内容の開発とその実施
「寄附講座」等、教育活動への外部資金の導入
複数の大学間の連携による、多様で特色ある教育方策の推進

(2) 研究活動の高度化、活性化

私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（旧：私立大学学術研究高度化推進事業）等、
大型研究補助金への申請
グローバル COE プログラム等への申請
基礎となる文部科学省科学研究費補助金への積極的な応募と、学部・学科内での共同
研究等を作り出すための工夫
民間財団等が行っている研究助成への応募
複数学問分野が協力しての新しい複合・学際分野研究の創出
国内研究機関、他大学（外国の大学を含む）と連携した研究の推進

【主な計画項目】

A．私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（旧：私立大学学術研究高度化推進事業）
（補助金対象）

- 1．ハイテク・リサーチ・センター整備事業
 バイオ・メカ・フォトリソグラフィ融合デバイスの研究開発(継続)
- 2．学術フロンティア推進事業
 数値逆解析手法の開発とその構造健全性向上のための応用(継続)
 東アジア・東南アジア諸国にみる経済発展と都市化による伝統文化の変容(継続)
- 3．社会連携研究推進事業（旧産学連携研究推進事業） 17年度より名称変更
 共生ロボットによるヘルスケアシステムの構築(継続)
- 4．オープン・リサーチ・センター整備事業
 東洋思想に基づく「共生学」の構築(継続)
 学校建築を主軸とした「木・共生学」の社会システムの構築と実践(継続)
 福祉社会開発の方法とその実践過程に関する総合的研究(継続)
- 5．私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（20年度から）
 犯罪・非行・災害における加害者・被害（災）者と社会(継続)
 地域再生分野のPPP（Public/Private Partnership）の研究拠点形成(継続)
 植物の健全育成モニタリングシステムの応用開発に関する研究(継続)

B．科学技術振興調整費（戦略的研究拠点育成）

- 1．「エコ・フィロソフィ」学際研究イニシアティブ(継続)

C．先端研究施設共用イノベーション創出事業

1．NIMS ナノテクノロジー拠点（シリコン系融合支援ライン）

D．大学院教育改革支援プログラム（研究拠点形成費等補助金）

1．公民連携人材開発プログラム(継続)

その他、

1．外国大学と連携した研究の推進として、イギリス・ブライトン大学との「臨界たんぱく光のガス分離に関するプロセスのリサーチと開発研究における共同プログラム」を記録するための契約締結（進行中）

2．株式会社島津製作所との連携協定締結

3．Nicole Grobert's Research Group Department of Materials University of Oxford との連携協定締結

6．教育内容の充実

(1) 現行大学院の見直しによる再編成として、平成 22 年 4 月からの新設に向けて取り組みを行う。

福祉社会デザイン研究科

・人間環境デザイン専攻の開設

経済学研究科

・経済学専攻 「税理・会計コース」に代わり、「環境学研究コース」の開設

経営学研究科

・ビジネス・会計ファイナンス専攻 博士後期課程の開設（平成 22 年 4 月予定）

・マーケティング専攻 修士課程の開設（平成 22 年 4 月予定）

・ビジネス・会計ファイナンス専攻 博士前期課程 中小企業診断士養成コースの開設（平成 22 年 4 月予定）

(2) 文学部教育学科初等教育専攻往還型教育実習システム

小学校教諭免許状取得が可能な教育を展開するため、白山キャンパスに新たな実習施設が建設され、さらに教育内容充実のために、1 年次から 4 年間を通じて小学校（教育現場）での実践体験（実習）と大学での学習・実践分析の往復による学習形態を取り入れ、Web でデータベースを蓄積し、参加者全体で情報の共有を行うためのシステム作りを行う。

(3) 教員免許状更新講習の開設

平成 19 年 6 月 27 日に「教職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律」が公布、平成 21 年 4 月に教員免許更新制が導入され、教員免許を更新するために免許状更新講習を修了することが義務化されたことから、本学においても教職課程を開設している大学として、教員養成についての社会的責任をはたさなければならない。そ

のため、平成 21 年度から免許状更新講習を実施する。

学生生活関係

奨学金について、資産運用による財源により、資質の高い学生や勉学意欲があり経済的に教育機会を得られない学生を支援するための奨学金制度への充実を行う。

下記のような点を骨子として、多種多様かつ有効な奨学金制度を検討するための検討ワーキンググループが 21 年 2 月に発足し検討にあっている。

現行の奨学金制度を全学的に洗い出し、見直しを実施

成績優秀入学生の確保のための奨学金設置

社会人学生や一人生計学生への支援

学生の課外活動や社会貢献活動への支援

外国人留学生奨学金の更なる充実

日本人学生に対する留学支援

大学院生における学外学会発表・論文発表に対する支援

社会人大学院生入学金・授業料負担軽減

国際地域学部・国際地域学研究科の白山第 2 キャンパスへの移転に伴い、新たに発生する時間的・経済的負担を軽減するため、学生への住居・通学費の支援を行う。

板倉キャンパスにおいて、これまで通学に不便であった地域に住んでいる学生の通学時間を大幅に短縮、利便性を図るため、館林駅（群馬県館林市）と羽生駅（埼玉県羽生市）からのスクールバス運行を行う。

図書館の高機能化を図るため、また国際地域学部生、国際地域学研究科生の白山第 2 キャンパス移転に伴い図書の実験を図る。さらに、情報化社会において必要不可欠な情報収集手段であるデータベース・電子ジャーナルをおおいに教育研究活動に役立ててもらうための充実を図る。

キャリア形成支援の充実

平成 17 年 4 月にスタートしたキャリア形成から就職までの一貫した支援プログラムが平成 20 年度で完成年度を迎えた。5 年目となる平成 21 年度はこれまでの支援行事等の実施結果の検証と見直しを行い、さらに効果的かつ充実したキャリア形成支援と就職支援行事等の計画・実施にあたることとする。

各学年の目標を踏まえたキャリア形成・就職活動支援を充実させ、就職者率をアップさせるとともに、いわゆる有名・有力企業への就職実績を向上させる。

各学年の目標

1 年生：「キャリア形成の気づき」

2 年生：「キャリア形成の深化」

3年生：「明確な目的意識に基づく進路選択」

4年生：「キャリア形成準備の完成」

また、支援行事に対する学生の満足度を高め、本学に対する社会的評価の向上および発展的継続を目指す。

目標達成のための取り組み

(1) キャリア形成支援の充実

学生の多様な進路選択に対応したプログラムの充実(継続)

キャリア形成支援行事の見直し(継続)

・1・2年生対象のキャリア形成支援行事の再構築(新規)

導入教育・自校教育の実施と学部へのキャリア教育科目への設置要請(継続)

マイキャリアノートのカスタマイズ(1年生用と2年生用とを合冊)(新規)

(2) 就職活動支援の充実

学生の多様な進路選択に対応したプログラムの充実(継続)

就職活動支援行事の見直し(継続)

告知方法の検討(DM、学内放送等有効活用)(継続)

(主な具体的計画事項)

・就職者が少ない業界・企業への就職活動支援行事を充実(継続)

・企業の採用活動早期化に対応した支援行事实施時期の見直し(継続)

・3年生対象の就職活動筆記試験対策講座の受験生増加の検討(新規)

・3年生対象のキャリアデザインテストの実施(新規)

・2・3年生対象のインターシップに対応したエントリーシート対策講座の実施(新規)

・4年生で内定を獲得していない学生を対象とした夏季休暇終了以降の支援行事の充実(新規)

(3) 企業開拓の強化

本学学生を就職させたい企業との連携強化(継続)

Uターン就職支援のための企業開拓の強化(継続)

(4) 教員希望者に対するサポート体制の強化

教員採用試験対策講座日程および科目配置の見直し(新規)

(5) その他

資料室・相談室の充実の充実(継続)

学内外への広報への充実(継続)

国際地域学部の白山第2キャンパス移転に伴う支援体制整備(新規)

さらに、最近の経済的不況に伴う採用内定取消の通知を受けた学生に対して、卒業要件を満たしていても、半期または通年を限度に「卒業延期」、「卒業猶予」として在籍を認める特別措置を行う。

施設設備関係

1. 事業計画

(1) 川越キャンパス新棟(7号館)新築工事

平成20年度からの継続事業であり、平成21年12月竣工予定。

(2) 板倉キャンパス新棟(5号館(生命科学部実験棟))新築工事

平成20年度からの継続事業であり、平成22年2月竣工予定。

(3) 板橋区清水町土地 文系6学部体育施設・運動部施設建築計画

平成21年3月末国有地払い下げ取得後の利用計画図の作成を行う。

(4) 河口湖セミナーハウス(仮称)土地取得・建築

山中湖セミナーハウス廃止に伴う代替措置として、河口湖畔に新施設設置用の土地の取得及び建築を行う。(平成22年度竣工予定)

2. 平成21年度大学改革に伴う事業計画

(1) 生命科学部新学科設置に伴う施設・設備整備

既存棟に対する教室・実験室への改修工事と実験機器の購入を行う。

(2) 川越キャンパス既存施設再整備計画

既存実験棟・実験室の改修工事と各種機器の購入を行う。

3. 長期修繕計画

(1) 白山キャンパス1号館内装工事

学生募集関係

平成22年度に向けた入試広報計画として、平成21年4月に開設された新学部・学科・専攻について、また国際地域学部の白山第2キャンパス移転について、前年度に引き続き重点的に広報を展開する。

(主な入試広報活動)

教育内容(授業・研究分野)のアピール

・“学び”LIVE授業体験の開催。

・出張講義・系統別説明会への教職員の積極的な派遣。

全国からの志願者を確保するため全国規模での広報活動実施

・教職員による高校訪問を強化。

ダイレクトな情報提供を行うための各種イベントの充実

・高校教員を対象とした入試説明会の実施。

・関東周辺的高等学校・予備校を対象とした入試説明会の実施。

・高校教員・受験生対象の独自入試説明会(ワンデイキャンパス)をさらに拡充し全国展開を図る。

・全国の大手予備校等を会場に使用しての一般入試対策講座(入試バックアップ講座)の実施。

年々増加する大学見学の受験生に対する対応

・高校単位・個人・グループそれぞれの希望に応じたより質の高い対応を行う。

多様化・早期化するニーズに対応した広報展開、高校1・2年生向け、保護者向けの広報の充実

- ・高校1・2年生や保護者を対象とした受験雑誌や受験サイトの企画に積極的に掲出。
- ・高校1・2年生や保護者（PTA）の大学見学依頼の積極的受け入れ。
- ・“学び”LIVEやオープンキャンパスでの特設コーナーの設置や講演会の実施。

情報関係

1. 基幹ネットワーク

ネットワーク運用管理における目標は“安定、安全なネットワーク環境の提供”にあり、この目標を達成するための整備計画を行う。

・川越キャンパスネットワークリプレイス

経年による老朽化と、平成21年度開設の総合情報学部における10Gbps以上の高速回線を活用した教育研究に対応するため、川越基幹網のネットワーク機器を整備する。

2. 教育研究情報システム

ICTを授業運営に効率的かつ効果的に活用してもらえようという情報環境整備を目標に整備を行う。

・白山キャンパス教室プラズマディスプレイ更新

白山教室の授業運営を補助する映像装置の障害発生の防止や長寿命化を図るため、プラズマディスプレイから耐久年数の長いスクリーンとビデオプロジェクタへ切り替え整備を行う。

3. 事務情報システム

事務処理の効率化、省力化を実現し、職員が本来業務に集中できる情報環境の整備を目標に、次期システム基本設計フェーズの実行に移していくため、継続して検討を進めている。

大学広報関係

大学の重要な情報発信ツールであるWebサイトリニューアルを実施するためのプロジェクトが遂行中である。トップページおよび学部・大学院を中心とした基本コンテンツの整備が終了し、引き続き作成コンテンツの充実と外国語ページや動画配信を含めた整備を行う。

広報の位置づけとして、今後はWebを広報手段の中心に据え、在学生と保護者、東洋大学で学びたい人、卒業生、企業・地域の方々等それぞれのステークホルダーに対して、対象者別に必要な情報を取り出しやすく、かつ魅力的な情報を発信するツールとし、大学戦略と連動した広報戦略を展開する。

また発信情報の一元管理を行い、常に最新の情報提供をできる体制作りを行う。

予算の一元化と調達方法の見直し

部署（予算単位）別、業務（目的予算）別に予算をそれぞれ配分していたことにより、同じ内容のものを違う部署においてそれぞれが行うという予算の非効率を生み出していた。

予算の効率化のため、下記の項目において一元化の実現や調整・検討を進めている。

また、調達も部署ごとに行っているために、その結果として高い買い物をしていることになっており、同じく予算の効率化のため、調達の方法を見直すべく検討を続けている。

(主なもの)

アルバイト

教学予算を含めたすべてのアルバイト人員を把握するため、人事課に集約する。

旅費

旅費規程の見直しを行うと共に一括発注という観点からシステムを利用しての旅費の発注・管理を実現すべき検討を進めている。

施設・設備(印刷も含む)

各現場から仕様書の提出を受け、管財部にて業者を選定し、発注管理を行うべく検討を進めている。

消耗品

Web等を利用して各現場から発注を可能としていくことの検討を進めている。

Webサイト(HP)

リニューアル化での整備を行ったことで、様式の統一化を図るべく、今後は各現場からの申請を受けて広報課にてメンテナンスや作成を行う。

学部パンフレット

各学部で保有している固有のデータを広報課でも共有することで、新たなシーンでも利活用すべくデータの管理・共有化を実現していく。

附属姫路高等学校の取り組み

教育方針として特色ある教育、課外活動の充実、教育環境の整備を進める。

重点施策、計画

- ・各コースの特色化として、教育目標の明確化・現行コースの名称変更・進路実現に有効な選択科目を20年度より検討しており、22年度実現に向け取り組む。
- ・高大連携の充実、牛久高校との連携、東洋大学のPR等附属高校であることを教育活動に最大限生かす。
- ・部活動の活性化、教育環境の整備については出来ることから随時実施に移す。

50周年に向けての取り組み

20年度より校内の新校舎建設検討委員会で、本館の建替えについて検討を始めているが、21年度より50周年事業準備委員会を設置すると共に、将来構想検討委員会等で構想を検討する。

附属牛久高等学校の取り組み

建学の精神の具現化を基本に、活気に満ちた特色ある私学づくりを目標とする。基礎学力の増進と強靱な体力、不屈の精神力を備えた気品ある生徒の育成と高・大一貫教育を目指す。

[重点目標]

確かな学力の向上
進路指導の充実
心がかよう生徒指導の深化と徹底
特別活動の充実
施設の活用と環境美化
研修の強化
学校安全対策の強化
国際教育・交流教育の推進

1. 重点目標を具現化するための教育環境の整備を進める。
2. 平成 26 年度創立 50 周年に向けての組織の立ち上げ、検討に入る。
平成 21 年度には、学校法人東洋大学附属高等学校創立 50 周年記念事業委員会の下、校内委員会を設け、具体的検討に入る。
(創立 50 周年史編纂委員会は、平成 20 年度に設置、建設準備委員会等を平成 21 年度に設置する。)

財政について

激しい社会変化に対応し、本学の特色を出しブランド力を高め、社会の要請に応える教育研究を行っていくためには、改革と質の向上を引き続き図っていく必要があり、その実現にはより強固で安定した財政を確立することが重要である。健全な財政を確立していくため、引き続き財政検討委員会の答申に基づく財源を確保しながら、支出については予算の一元化や調達方法の見直しを図りながら経費削減を実施し、ここから生み出される財源を教育研究の質の向上に充当していく予算とした。

1. 収入に関する内容として

(1) 白山 5 学部(第 1 部)と工学部は平成 11 年度以来、また国際地域学部と生命科学部は平成 9 年度以来、学費を据え置いている。その間、教育の質の向上を図るための諸条件改善を行ってきたが、今後も一層の質の向上を図りながら教育活動を行うとともに新たな教育展開を推し進めるための財政基盤安定化を図る必要があることから、平成 21 年度に学費の改定を行う。学費改定に伴い、21 年度においては 4 億円余りの増収を見込んでいる。

(2) 平成 24 年(2012 年)に創立 125 周年を迎える東洋大学は、井上円了博士の思想を継承し、「ものの見方、考え方」を身につけて、持続可能な地球社会の発展に挑戦者として貢献する有為な人材の育成を目指すことをミッションとして、これらミッションを実現するための目標として以下の 5 つの項目を掲げる。

独立自活の精神に富み、知徳兼全な能力を備える人材を輩出し、もって地球社会の発

展に寄与する。

総合大学の利点を活かす、良質の教育を行う。

高水準、かつ特色のある研究拠点となる。

社会の要請に創造的に応える。

大学の構成員が大学の使命を自覚し、自らの責任を果たし協力することにより、継続的な改革・発展を可能とする大学運営を行う。

そしてこれら目標を具体化するための改革プロジェクトを実施すべく事業計画や創立125周年記念事業・行事に充当するため、総額30億円を目標に寄付金の募集を開始し、平成21年度の目標額としては、5億円を見込んでいる。

- (3) 補助金については、リース取引やソフトウェアに係る会計処理の変更（経費処理から資産・負債へ計上）に伴い、経常費補助金の取扱いも変わることで減収としている。

2. 支出に関する内容として

- (1) 5つの改革における新学部・新学科等での新任教員先行採用に伴い、人件費について支出増が見込まれる。しかしながらこれらは学年進行とともに減じ、完成年度には平準化が図られるものと見ている。

- (2) 学費の改定による増収分や経費の削減により捻出された財源を教育研究の質向上に充当、特に学生に還元できるよう配分を行っている。

- (3) 事業計画として、川越キャンパス・板倉キャンパスにおける新棟建築工事、板橋区清水町やセミナーハウス新築用の河口湖畔の土地取得、施設建築を行う。資金繰りとしては特定資産の取り崩しを行うことなく、学納金収入をはじめとする支払資金で対応する予算としている。

平成21年度 資金収支予算書(総合)

(単位:円)

科目	平成21年度当初予算額	平成20年度3次補正額	増減
学生生徒等納付金収入	29,020,260,000	28,070,325,000	949,935,000
手数料収入	1,608,450,000	2,074,385,000	465,935,000
寄付金収入	527,840,000	148,400,000	379,440,000
補助金収入	2,278,898,000	2,801,731,000	522,833,000
資産運用収入	769,420,000	708,924,000	60,496,000
資産売却収入	0	0	0
事業収入	209,241,000	225,484,000	16,243,000
雑収入	752,269,000	883,224,000	130,955,000
前受金収入	7,078,870,000	6,524,510,000	554,360,000
その他の収入	557,172,000	20,017,726,265	19,460,554,265
資金収入調整勘定	6,524,510,000	7,248,521,723	724,011,723
収入小計	36,277,910,000	54,206,187,542	17,928,277,542
前年度繰越支払資金	23,363,055,830	29,722,807,694	6,359,751,864
収入の部合計	59,640,965,830	83,928,995,236	24,288,029,406
人件費支出	17,511,080,000	16,699,391,000	811,689,000
教育研究経費支出	7,335,744,000	7,114,725,000	221,019,000
管理経費支出	1,578,725,000	1,306,867,000	271,858,000
借入金等利息支出	88,345,000	115,709,000	27,364,000
借入金等返済支出	720,110,000	770,110,000	50,000,000
施設関係支出	5,437,369,000	13,217,152,000	7,779,783,000
設備関係支出	2,641,743,000	1,591,285,000	1,050,458,000
資産運用支出	1,507,320,000	17,340,246,000	15,832,926,000
その他の支出	295,402,000	2,054,858,758	1,759,456,758
予備費	600,000,000	600,000,000	0
資金支出調整勘定	0	244,404,352	244,404,352
支出小計	37,715,838,000	60,565,939,406	22,850,101,406
次年度繰越支払資金	21,925,127,830	23,363,055,830	1,437,928,000
支出の部合計	59,640,965,830	83,928,995,236	24,288,029,406

平成21年度 消費収支予算書(総合)

(単位: 円)

科 目	平成21年度当初予算額	平成20年度3次補正額	増 減
学 生 生 徒 等 納 付 金	29,020,260,000	28,070,325,000	949,935,000
手 数 料	1,608,450,000	2,074,385,000	465,935,000
寄 付 金	527,840,000	148,400,000	379,440,000
補 助 金	2,278,898,000	2,801,731,000	522,833,000
資 産 運 用 収 入	769,420,000	708,924,000	60,496,000
事 業 収 入	209,241,000	225,484,000	16,243,000
雑 収 入	752,269,000	883,224,000	130,955,000
帰 属 収 入 合 計	35,166,378,000	34,912,473,000	253,905,000
基 本 金 組 入 額 合 計	8,919,222,000	14,137,613,000	5,218,391,000
消 費 収 入 の 部 合 計	26,247,156,000	20,774,860,000	5,472,296,000
人 件 費	17,202,820,000	16,242,519,000	960,301,000
教 育 研 究 経 費	10,943,570,000	10,819,714,000	123,856,000
管 理 経 費	1,633,344,000	1,361,201,000	272,143,000
借 入 金 等 利 息	88,345,000	115,709,000	27,364,000
資 産 処 分 差 額	0	99,339,000	99,339,000
徴 収 不 能 引 当 金 繰 入 額	0	0	0
予 備 費	600,000,000	600,000,000	0
消 費 支 出 の 部 合 計	30,468,079,000	29,238,482,000	1,229,597,000
当 年 度 消 費 収 支 差 額	4,220,923,000	8,463,622,000	
前 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	24,551,331,381	16,087,709,381	
翌 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	28,772,254,381	24,551,331,381	
帰 属 収 支 差 額	4,698,299,000	5,673,991,000	975,692,000

キャッシュ・フロー計算書

(単位:円)

1. 教育研究活動によるキャッシュフロー

H21年度 当初予算 H20年度 3次補正予算 H19年度 決算

学生生徒等納付金収入	29,020,260,000	28,070,325,000	27,551,850,053
手数料収入	1,608,450,000	2,074,385,000	2,030,619,210
寄付金収入	527,840,000	148,400,000	115,550,450
補助金収入	2,278,898,000	2,801,731,000	3,243,387,902
資産運用収入	769,420,000	708,924,000	474,913,972
事業収入	209,241,000	225,484,000	283,941,319
雑収入	752,269,000	883,224,000	611,202,606
前受金収入	7,078,870,000	6,524,510,000	7,248,521,723
その他の収入	243,926,000	1,119,606,265	1,517,199,086
資金収入調整勘定	6,524,510,000	7,248,521,723	8,338,440,068
小計	35,964,664,000	35,308,067,542	34,738,746,253
人件費支出	17,511,080,000	16,699,391,000	15,732,339,310
教育研究経費支出	7,335,744,000	7,114,725,000	6,635,906,074
管理経費支出	1,578,725,000	1,306,867,000	1,300,886,608
借入金等利息支出	88,345,000	115,709,000	143,656,434
資産運用支出	320,000	320,000	279,400
その他の支出	295,402,000	2,054,858,758	1,894,926,549
資金支出調整勘定	0	244,404,352	1,997,873,525
小計	26,809,616,000	27,047,466,406	23,710,120,850
教育研究活動による正味キャッシュフロー(-)	9,155,048,000	8,260,601,136	11,028,625,403

2. 施設等整備活動によるキャッシュフロー

資産売却収入	0	0	18,921,050
小計	0	0	18,921,050
施設関係支出	5,437,369,000	12,417,152,000	2,084,851,777
設備関係支出	2,641,743,000	1,591,285,000	958,283,170
小計	8,079,112,000	14,008,437,000	3,043,134,947
施設等整備活動によるキャッシュフロー(-)	8,079,112,000	14,008,437,000	3,024,213,897

事業正味キャッシュフロー(1+2)

事業正味キャッシュフロー(1+2)	1,075,936,000	5,747,835,864	8,004,411,506
-------------------	---------------	---------------	---------------

3. 財務活動によるキャッシュフロー

短期借入金純増加額	720,110,000	770,110,000	770,110,000
長期借入金収入	0	0	0
長期借入金返済支出	0	0	0
小計	720,110,000	770,110,000	770,110,000
有価証券売却収入	0	0	0
有価証券購入支出	12,000,000	0	812,511
小計	12,000,000	0	812,511
その他の収入	0	0	0
その他の支出	0	0	0
小計	0	0	0
引当資産から支払資金へ	313,246,000	18,898,120,000	1,810,577,043
支払資金から引当資産へ	1,495,000,000	17,339,926,000	3,977,350,000
小計	1,181,754,000	1,558,194,000	2,166,772,957
財務活動によるキャッシュフロー(+ + +)	1,913,864,000	788,084,000	2,937,695,468

繰越支払資金の増加額 A(1+2+3)	837,928,000	4,959,751,864	5,066,716,038
前年度繰越支払資金 B	24,763,055,830	29,722,807,694	24,656,091,656
次年度繰越支払資金 (A+B)	23,925,127,830	24,763,055,830	29,722,807,694

貸借対照表

(平成19年度決算～平成21年度予測)

資産の部

科目	金額(単位:千円)			構成比率(%)			対前年度伸び率(%)		
	年度	H21年度予測	H20年度予測	H19年度決算	H21	H20	H19	20:21	19:20
固定資産		153,552,194	147,864,639	139,186,760	86.6	85.4	81.7	3.8	6.2
有形固定資産		125,370,806	120,954,139	110,806,737	70.7	69.9	65.0	3.7	9.2
土地		48,351,638	47,826,638	40,568,638	27.3	27.6	23.8	1.1	17.9
建物・構築物		58,550,592	59,549,750	57,781,151	33.0	34.4	33.9	1.7	3.1
機器備品(教研・その他)		6,172,583	4,894,827	4,479,659	3.5	2.8	2.6	26.1	9.3
図書		7,253,961	7,089,366	6,928,817	4.1	4.1	4.1	2.3	2.3
その他		5,042,031	1,593,557	1,048,472	2.8	0.9	0.6	216.4	52.0
その他の固定資産		28,181,388	26,910,500	28,380,023	15.9	15.5	16.7	4.7	5.2
有価証券		366	366	366	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特定資産		8,160,262	7,170,508	8,920,702	4.6	4.1	5.2	13.8	19.6
特定資産(建設資金)		19,651,234	19,459,234	19,267,234	11.1	11.2	11.3	1.0	1.0
その他		369,525	280,391	191,721	0.2	0.2	0.1	31.8	46.2
流動資産		23,686,560	25,263,113	31,202,513	13.4	14.6	18.3	6.2	19.0
現金預金		22,725,128	24,163,056	29,722,807	12.8	14.0	17.4	6.0	18.7
その他		961,432	1,100,057	1,479,706	0.5	0.6	0.9	12.6	25.7
資産の部合計		177,238,754	173,127,752	170,389,273	100.0	100.0	100.0	2.4	1.6

負債の部・基本金の部・消費収支差額の部

科目	金額(単位:千円)			構成比率(%)			対前年度伸び率(%)		
	年度	H21年度予測	H20年度予測	H19年度決算	H21	H20	H19	20:21	19:20
固定負債		10,133,177	11,161,547	12,388,529	5.7	6.4	7.3	9.2	9.9
長期借入金・学校債		830,080	1,550,190	2,320,300	0.5	0.9	1.4	46.5	33.2
退職給与引当金		9,303,097	9,611,357	10,068,229	5.2	5.6	5.9	3.2	4.5
その他					0.0	0.0	0.0		
流動負債		8,989,479	8,548,405	10,256,935	5.1	4.9	6.0	5.2	16.7
短期借入金・学校債		720,110	770,110	770,110	0.4	0.4	0.5	6.5	0.0
前受金		7,078,870	6,524,510	7,248,522	4.0	3.8	4.3	8.5	10.0
未払金				1,805,927	0.0	0.0	1.1		100.0
その他		1,190,499	1,253,785	432,376	0.7	0.7	0.3	5.0	190.0
負債の部合計		19,122,655	19,709,952	22,645,464	10.8	11.4	13.3	3.0	13.0
第1号基本金		180,544,940	171,745,719	156,528,105	101.9	99.2	91.9	5.1	9.7
第2号基本金		1,440,200	1,320,200	3,200,200	0.8	0.8	1.9	9.1	58.7
第3号基本金		2,070,050	2,070,050	2,070,050	1.2	1.2	1.2	0.0	0.0
第4号基本金		2,033,163	2,033,163	2,033,163	1.1	1.2	1.2	0.0	0.0
基本金の部合計		186,088,353	177,169,131	163,831,518	105.0	102.3	96.2	5.0	8.1
次年度繰越消費収入超過額					0.0	0.0	0.0		
次年度繰越消費支出超過額		27,972,254	23,751,331	16,087,709	15.8	13.7	9.4	17.8	47.6
消費収支差額の部合計		27,972,254	23,751,331	16,087,709	15.8	13.7	9.4	17.8	47.6
負債・基本金・消費収支差額の部合計		177,238,754	173,127,752	170,389,273	100.0	100.0	100.0	2.4	1.6